

那覇市教育委員会からのお知らせ

令和6年度就学援助の申請がまだの方へ

那覇市に居住し、国公立の小・中学校へ通学している児童生徒の保護者（親権者）であればどなたでも申請ができます。



那覇市就学援助

- ①生活保護を受給中の世帯（就学援助からの支給対象費目は修学旅行費のみ）
- ②市町村民税が非課税の世帯
- ③令和5年4月1日以降に生活保護が停止又は廃止になった世帯
- ④生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる世帯 など

※同一世帯全員（同居、別居にかかわらず）の所得審査のうえ支給の可否を決定します。

詳しくは、**那覇市教育委員会学務課ホームページをご覧ください** 

「中学校入学準備金」について （小学校6年生対象）

令和6年度準要保護認定者のうち、小学6年生を対象に、2月に新入学学用品費の一部を「中学校入学準備金」として支給いたします。残りの額については、令和7年度の就学援助が4月認定となった保護者へ支給いたします。就学援助の申請をされていない保護者の方は、お早めに申請してください。

※要保護認定の方については、生活保護費で支給されます。

※ 準要保護の申請締切日は、令和6年12月27日（金）です。

「小学校入学準備金」について （小学校入学予定者対象）

那覇市にお住まいで令和7年4月に市立小学校へ入学を予定しているお子様の保護者へ、新入学学用品購入等の経済的負担を軽減するため、「小学校入学準備金」54,060円を支給いたします。



小学校入学準備金
オンライン申請

申請期間 9月2日（月）～9月30日（月）

申請方法：オンライン申請または学務課窓口にて申請してください。

（郵送による申請の場合は9月30日消印有効）

※同一世帯全員（同居、別居にかかわらず）の所得審査のうえ支給の可否を決定します。

※令和6年度就学援助の申請手続き済みの方については、入学準備金の申請を行う必要はありません。

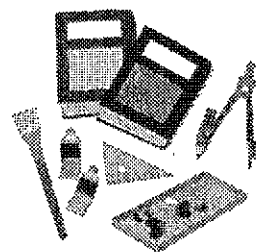
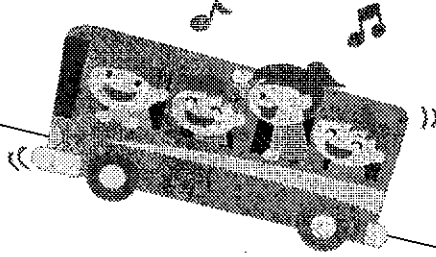
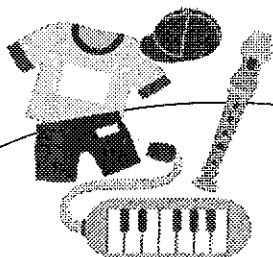
令和6年度

就学援助の申請がまだの保護者の方へ



就学援助制度って？

学校教育法などにもとづいて、
小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費、
修学旅行費など費用の一部を市町村が援助する制度です。
子どもたちの安心で楽しい学校生活のために、
気軽に就学援助制度を活用してみませんか？



【お問合せ先】

那覇市教育委員会 学務課
就学奨励グループ

電話 098-917-3505

所在地 那覇市泉崎1-1-1
(那覇市役所11階)

最終締切
12月27日まで！

就学援助オンライン申請



認定となった場合は、申請した月から援助を支給します。
お手続きはお早めに！！

今年度からオンライン申請も ご利用できます！

【那覇市オンライン申請システム】 🔍 検索



※同一世帯全員(同居、別居にかかわらず)の所得審査のうえ支給の可否を決定します。

※生活保護を受けている方は、令和7年3月31日(月)までの申請です。

※駐車場利用は有料となりますので、あらかじめご了承ください。

※窓口の受付時間は午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までとなります。